

未来を照らす

「希望の光」となれ



# 第27回ふるさとイベント大賞

## 「ふるさとキラリ賞」受賞

令和2年4月に行田八幡神社で始まった花手水は、市民の皆さんの協力により現在市内約100カ所に広がり、毎月2週間にわたってま

ちを華やかに彩っています。

また、花手水などをライトアップするイベントも令和3年4月にスタートし、毎月一夜限りのイベントとして来訪者の心に希望の光を灯しています。

このたび、これら「行田花手水Week及び希望の光」の取り組みが評価され、一般財団法人地域活性化センターが主催する第27回ふるさとイベント大賞の「ふるさとキラリ賞」に輝きました。



### ふるさとイベント大賞とは

「ふるさとイベント大賞」は、全国各地で数多く開催されている地域の活力を生み出すイベントを表彰し、全国に向けて紹介することにより、ふるさとイベントのさらなる発展を応援することを目的に設けられた賞です。第26回までに194の個性豊かなイベントが表彰され、今回は応募総数66件の中から8件のイベントが各賞を受賞しました。

その中の「ふるさとキラリ賞」を本市の「行田花手水Week及び希望の光」が受賞。地域資源を積極的に活用している点、多くの人を惹きつける魅力がある点、知名度アップに貢献している点、地域住民が積極的に参加している点などが高く評価されました。

### 表彰式

2月28日、ルポール麹町ロイヤルクリスタル（東京都千代田区）を会場にふるさとイベント大賞の表彰式が開催されました。選考委員を務めた作家の角田光代さんから表彰状を手渡された石井市長は、「名誉ある賞を受賞できてうれしい。地域の皆さんのご協力のおかげで

花手水の取り組みが広がっており、本当にありがたい。この賞をきっかけとして、さらに多くの方にまちなかを歩いていただく喜びを語りました。





# 行田花手水week

「コロナ禍で参拝に訪れる方々に癒しを提供したい」との思いから、令和2年4月、行田八幡神社で水鉢に季節の色とどりの花々を浮かべる花手水が始まりました。この取り組みはSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)などで話題となりました。その後、前玉神社にも広がり、花手水を楽しみに訪れる方々に向けて地域全体でもてなしをしようと、同年10月から本市のシンボルでもある忍城址、商店や民家の軒先にも花手水を毎

月2週間にわたって飾る「行田花手水week」がスタート。水鉢などは市と一般社団法人行田おもてなし観光局が貸与し、花は参加される方に用意していただいています。現在は、約100カ所で開催を凝らした花手水が飾られ、行田のまちに華と彩りを添えています。市役所、観光物産館ぶらっとりぎょうだや観光案内所などで配布している散策マップを片手にまち歩きを楽しんでみてはいかがでしょうか。

【開催期間】毎月1日～14日(11月と1月は15日～末日)※7月と8月はお休み  
【主な開催場所】忍城址、行田八幡神社、忍城址と行田八幡神社周辺エリアの商店・民家、前玉神社、観光物産館さきたまテラス(4月オープン)



# ライトアップイベント 希望の光

令和3年4月から、毎月1回「希望の光」をテーマに花手水のライトアップイベントを開催しています。イベントのメイン会場となる忍城址、行田八幡神社、前玉神社では、花手水および忍城や社殿、和傘や竹灯籠などを幻想的な光で演出。忍城址と行田八幡神社の両スポット周辺エリアの店舗・民家前などに飾られている花手水も一斉にライトアップされます。また、忍城址周辺ではイベントに合わ

せ、軽食などを提供するキッチンカーや(一社)行田おもてなし観光局による物産品などの販売ブースが設けられます。毎月一夜限りの優美なライトアップイベントに、ぜひお出掛けください。  
【開催日】毎月第1土曜日(11月は第3土曜日)※1・7・8月はお休み  
【開催時間】4月～9月は日没～午後8時30分、10月～3月は日没～午後8時  
※両イベントの開催スケジュールや実施場

所はホームページ(行田市観光ナビ)またはリーフレット(散策マップ)でご確認ください。



## 来訪者を迎えるための準備

忍城址およびその周辺のライトアップ会場では、季節に合わせて毎回テーマを変えています。開催当日は市職員らが飾りつけなどを行い、趣向を凝らした展示で来訪者をおもてなしします。



## 自宅の花も使って花手水に



遠藤 優子さん(行田)

まちを訪れた方に楽しんでもらおうと、自宅の庭で育てた花なども一部取り入れ玄関先に花手水を飾っています。季節に応じた植物や置き物を使用するなどの工夫をしています。行田花手水week開催期間中は、家の前の八幡通りを散策する方も増え、にぎわいを肌で感じます。今後、この取り組みがさらに広がり、皆さんで行田市を盛り上げていきたいですね。



# 歳入の特徴

## 市税

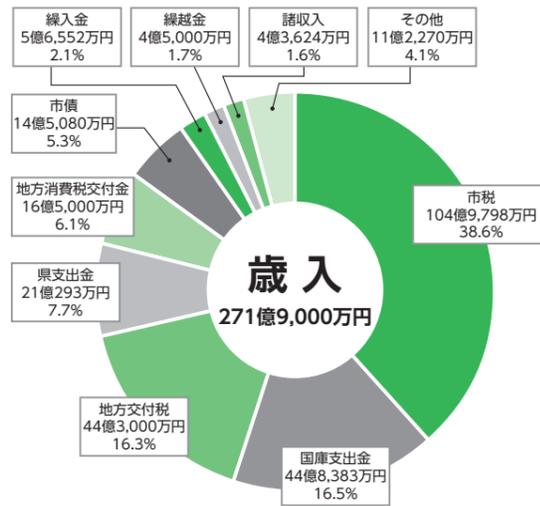
法人市民税について法人収益の回復傾向を踏まえ増収を見込んだ他、固定資産税、軽自動車税、たばこ税についても令和4年度の実績などを踏まえ増収を見込んだことにより、前年度から3,557万円の増(+0.3%)となりました。

## 市債

発行最終年度となる合併特例債を活用した建設事業費が増加したことにより、前年度から2億4,410万円の増(+20.2%)となりました。

## 繰入金

令和4年度に財政調整基金に積み立てた普通交付税(国の政策による追加交付分)を、令和5年度に実施する経済対策の財源として取り崩すことなどにより、前年度から1億3,718万円の増(+32.0%)となりました。



## 用語説明

- 市税…市民税、固定資産税などの市の税金
- 国庫(県)支出金…国(県)からの負担金、補助金、委託金
- 地方交付税…市町村の財政力などに応じて国税の一部が配分されるもの
- 地方消費税交付金…消費税と併せて徴収される地方消費税のうち、一定割合が国から県を通じて配分されるもの
- 市債…市の借入金(借金)
- 繰入金…基金(積立金)の取り崩しなど
- 繰越金…前年度からの繰越金

# 歳出の特徴

## 民生費

生活保護扶助費や障害者扶助費が増加したことなどにより、前年度から3億9,395万円の増(+3.4%)となりました。

## 教育費

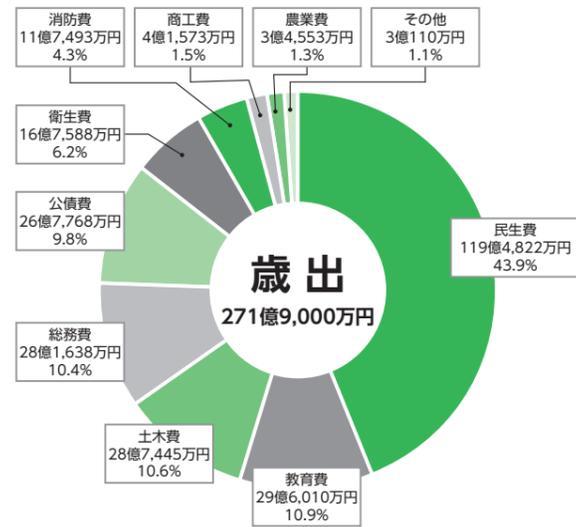
星宮小学校跡地利活用事業や学校給食センター設備改修事業が増加したことなどにより、前年度から1億5,134万円の増(+5.4%)となりました。

## 土木費

橋りょう長寿命化事業、踏切拡幅事業、幹線道路整備事業、水城公園東側園地再整備事業などの建設事業費が増加したことにより、前年度から4億1,854万円の増(+17.0%)となりました。

## 総務費

スマート街路灯・LED街路灯整備事業の終了や、定年退職年齢の段階的な引き上げに伴う退職手当の減少などにより、前年度から4億464万円の減(△12.6%)となりました。



## 用語説明

- 民生費…児童・高齢者・障害者福祉、生活保護などの経費
- 教育費…学校教育、生涯学習などの経費
- 土木費…道路、河川、公園の整備などの経費
- 総務費…庁舎管理、戸籍、徴税、選挙などの経費
- 公債費…借入金(市債)の返済金と利子
- 衛生費…疾病予防、健康増進、ごみ処理などの経費
- 消防費…消防活動、災害対策などの経費
- 商工費…商工業振興、観光振興などの経費
- 農業費…農業振興、生産基盤整備などの経費

# 令和5年度 当初予算を お知らせします

本市の令和5年度予算は、原油価格・物価高騰の影響が続く中、引き続き経常経費の縮減を進めるとともに、「行財政3カ年実施計画編成方針」の3つの柱である「住み続けたいまち」、「快適に暮らせるまち」、「賑わいあふれるまち」の実現に向けた施策に限られた財源を重点的に配分することで、さらなる予算の合理化・効率化を図りました。

『第6次行田市総合振興計画』の計画期間3年目となる令和5年度は、市の将来像である「いにしえと未来を紡ぐ 誇れるまち ぎょうだ」の実現に向け、計画に定めるさまざまな施策を引き続き推進していきます。

## 行財政3カ年実施計画編成方針

- 「住み続けたいまち」  
充実の子育て支援、質の高い教育、寄り添う地域福祉
- 「快適に暮らせるまち」  
万全な危機管理、適切なインフラ整備、豊かな自然環境の保全
- 「賑わいあふれるまち」  
賑わう都市拠点、稼ぐ観光・農産業、魅力ある就労環境

# 一般会計 歳入歳出 271億9,000万円

一般会計の予算規模は、各種扶助費などの社会保障関連経費が増加していることや、橋りょう長寿命化事業や幹線道路整備事業などの建設事業費が増加したことなどから、前年度と比べて7億4,000万円、2.8%増加し、過去最大の271億9,000万円となりました。

なお、国において、新型コロナウイルスワクチン接種の継続が決定されたことなどに伴い、3月中に令和5年度第1回補正予算(補正額:5億8,394万円)を編成したことから、補正後の予算総額は、277億7,394万円となっています。

## 会計別の当初予算額

会計名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率(%)	
一般会計	271億9,000万円	264億5,000万円	7億4,000万円	2.8	
特別会計	国民健康保険	82億5,577万円	83億3,445万円	△7,867万円	△0.9
	交通災害共済	3,755万円	2,906万円	849万円	29.2
	介護保険	70億1,322万円	69億4,089万円	7,233万円	1.0
	後期高齢者医療	11億9,414万円	11億1,688万円	7,727万円	6.9
	小計	165億69万円	164億2,127万円	7,942万円	0.5
公営企業会計	水道	34億4,087万円	32億604万円	2億3,483万円	7.3
	公共下水道	32億9,103万円	30億7,283万円	2億1,821万円	7.1
	小計	67億3,191万円	62億7,887万円	4億5,304万円	7.2
合計	504億2,259万円	491億5,014万円	12億7,245万円	2.6	

※1万円未満を四捨五入しているため、小計、合計、増減額が合わないことがあります。

## 快適に暮らせるまち 万全な危機管理 適切なインフラ整備 豊かな自然環境の保全

- 出水対策事業 1億9,627万円**  
埼玉県の忍川浸水対策重点地域緊急事業と連携し、校庭貯留施設の整備を進めます。また、老朽化したポンプ場の設備更新を行います。
- 防災士資格取得支援事業 196万円**  
防災士養成講座を開催するとともに資格取得に係る費用を市が負担することにより、地域防災の担い手を育成し地域の防災力向上を図ります。
- 田んぼダム事業 853万円**  
大雨や台風などによる河川流域の水害の軽減を図るため、水田貯留設備を整備します。
- 新規 災害現場中継システム整備事業 565万円**  
災害対応ドローンおよび現場中継システムを導入し、リアルタイムで現場の映像を共有することで迅速かつ確かな災害対応を行います。
- 拡充 道路維持補修・新設改良事業 2億8,536万円**  
狭あい道路や踏切道の拡幅整備、幹線道路の舗装修繕、通学路整備計画に基づく通学路の安全対策などを実施します。
- 幹線道路整備事業 1億400万円**  
荒木須加幹線道路の拡幅整備を実施し、広域交通の利便性の向上や周辺住民の生活環境の改善を図ります。
- 橋りょう維持補修・新設改良事業 2億6,147万円**  
橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、行田市駅跨線橋の耐震補強修繕工事などを実施します。
- 常盤通佐間線街路事業 1,350万円**  
埼玉県と連携して、都市計画道路である常盤通佐間線の整備を進めます。
- 行田羽生資源環境組合負担金 5,105万円**  
新ごみ処理施設の整備に向けて、行田羽生資源環境組合に対して負担金を支出します。
- 新規 公共施設照明LED化事業 9,510万円**  
本庁舎、総合福祉会館および商工センターの照明LED化工事を実施します。
- 新規 小・中学校照明LED化事業 576万円**  
令和5年度は、忍中、長野中、見沼中、太田中、西中学校の照明LED化工事の設計業務を実施します。
- 拡充 クビアカツヤカミキリ協働対策事業 65万円**  
成虫を駆除した市民に市内共通商品券を交付します。また、活動団体と連携して駆除を行うことで被害の軽減・拡大防止を図ります。



救急救命講習の受講風景(防災士資格取得支援事業)

## 賑わいあふれるまち 賑わう都市拠点 稼ぐ観光・農産業 魅力ある就労環境

- 新規 景観計画策定事業 754万円**  
忍城址や足袋蔵などの歴史・文化施設や、自然や眺望に関する景観資源を保全・活用し、景観まちづくりを推進するため、景観計画を策定します。
- 田んぼアート米づくり体験事業 1,000万円**  
田んぼアートの作成により、行田産米や観光地行田をPRするとともに、農業体験を通じた交流の促進や農業への理解を醸成します。
- 拡充 行田はちまんマルシェ開催事業 200万円**  
毎週日曜日のマルシェの開催に加え、「マルシェの学校」の開催により運営強化を図るとともに、目玉商品の開発などを行うことで、さらなる賑わいの創出を図ります。
- 新規 本丸児童公園蒸気機関車修復事業 779万円**  
クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税による寄附を活用し、蒸気機関車の塗装・修繕を実施します。
- 水城公園東側園地再整備事業 1億70万円**  
橋りょうの更新、ふれあい広場や東口広場の整備を行い、憩い・散策・遊びなど日常的な利用を通して誰もが安心して楽しめる環境を創出します。
- 行田おもてなし観光局による観光ブランディング事業 3,440万円**  
一般社団法人行田おもてなし観光局が行う公益事業への補助を通じて、観光地としてのブランド化を図り、稼げる観光地づくりを推進します。
- 拡充 観光関連施設運営事業 1,271万円**  
JR行田駅前観光案内所および忍城バスターミナル観光案内所で観光施設への案内やレンタサイクルの貸し出しなどを行います。また、さきたま古墳公園に整備したさきたまテラスゾーンの運営管理を行います。
- 拡充 攻めの農業支援事業 600万円**  
6次産業化や農園開設、スマート農業化などを実施する農業者を支援します。令和5年度からは、特産農産物の生産団体を対象に補助上限額を引き上げ、さらなる事業効果の向上を図ります。



行田はちまんマルシェの開催風景

# 令和5年度の主な施策と予算額

## 住み続けたいまち 充実の子育て支援 質の高い教育 寄り添う地域福祉

- 中学校給食費無償化事業 9,773万円**  
物価高騰対策として、引き続き中学校全学年の給食費を無償化します。また、食物アレルギーにより学校給食の提供を受けられない生徒や市外の中学校に通う生徒の保護者にも無償化分に相当する補助金を交付します。  
※事業費には学校給食費の減収分を合算しています。
- 拡充 放課後児童健全育成事業 2億7,762万円**  
19カ所の学童保育室で学童保育を実施します。令和5年度は児童センター内のみずしろ学童保育室を忍小学校校舎内へ移転します。
- 子ども医療費支給事業 2億2,375万円**  
入院・通院とともに18歳に達する日以後最初の3月31日まで医療費の助成を行います。
- 拡充 不妊検査・治療費助成事業 200万円**  
不妊治療費に対する保険適用が開始されましたが、検査費および治療費の一部助成など本市独自の支援を継続します。
- 新規 出産・子育て応援事業 2,899万円**  
妊娠から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援と経済的支援(出産応援給付金5万円と子育て応援給付金5万円の支給)を実施します。
- 学力向上支援事業 3,887万円**  
学力向上支援教員を配置し、担任との2人体制によるきめ細かな授業を実施します。
- 学校ICT活用推進事業 7,625万円**  
児童生徒1人1台の学習用端末や指導者用デジタル教科書を活用し学力向上を図ります。また、小中学校にICT支援員を派遣し、教員のICT活用技術の向上を図ります。
- 新規 水泳授業委託事業 535万円**  
小学校2校で、民間スイミングスクールを活用した水泳授業を実施することで、天候や季節に左右されない水泳授業を可能とし、児童の泳力向上および教員の水泳指導技能の向上を図ります。
- 英語検定取得支援事業 231万円**  
中学生を対象に英語検定の2次試験対策講座や検定料(4級以上)の補助を実施します。
- 拡充 地域共生社会推進事業 1,717万円**  
地域共生社会の実現を目指し、重層的支援体制の構築に向けた準備として、訪問支援事業や社会参加支援事業に取り組みとともに、地域づくりの一環としてニーズ調査を行います。
- 新規 障害者基幹相談支援事業 412万円**  
障害者相談支援事業所の支援を行い、課題解決に向けた取り組みなどで中核的な役割を担う基幹相談支援センターを、加須市・羽生市と共同で設置します。
- 新規 ひとり暮らし高齢者見守り事業 275万円**  
シルバー人材センターと連携し、一人暮らし高齢者を対象に同世代による定期的な訪問・交流を通して安心感を生み出すとともに、心身の状態を把握し適切な支援へとつなげます。
- 地域公共交通事業 1億7,203万円**  
市内循環バスの運行やデマンドタクシー事業、生活路線バスへの支援などにより市民の日常生活を支える交通手段を確保します。



学力向上支援教員が指導する授業風景

## その他の施策

- 新規 プレミアム付商品券事業 6,700万円**  
物価高騰対策として、プレミアム付商品券を発行し、市民生活の支援と地域経済の活性化を図ります。
- 新規 窓口業務改善事業 1,509万円**  
ICT技術を活用した「書かない窓口」の本格稼働に合わせて、市民課窓口において発券機の導入やレイアウトの見直しを行います。
- 拡充 学校跡地活用検討事業 1,414万円**  
太田東小学校跡地の新たな活用策を検討するため、地域のニーズと民間事業者などの利活用の可能性を把握する調査を行います。北河原小学校および須加小学校の跡地は、活用計画に基づき施設を活用する民間事業者を公募します。
- 星宮小学校跡地活用事業 7,556万円**  
星宮小学校跡地の利活用のため、教育支援センターと埋蔵文化財センター(一部)を移転します。令和5年度は、教育支援センター移転に伴う改修工事などを実施します。
- 新規 スマートフォン講習会開催事業 170万円**  
スマートフォンの初歩的な操作から、SNSの活用、市のオンライン手続きへの対応などの講習会を開催します。



星宮小学校跡地

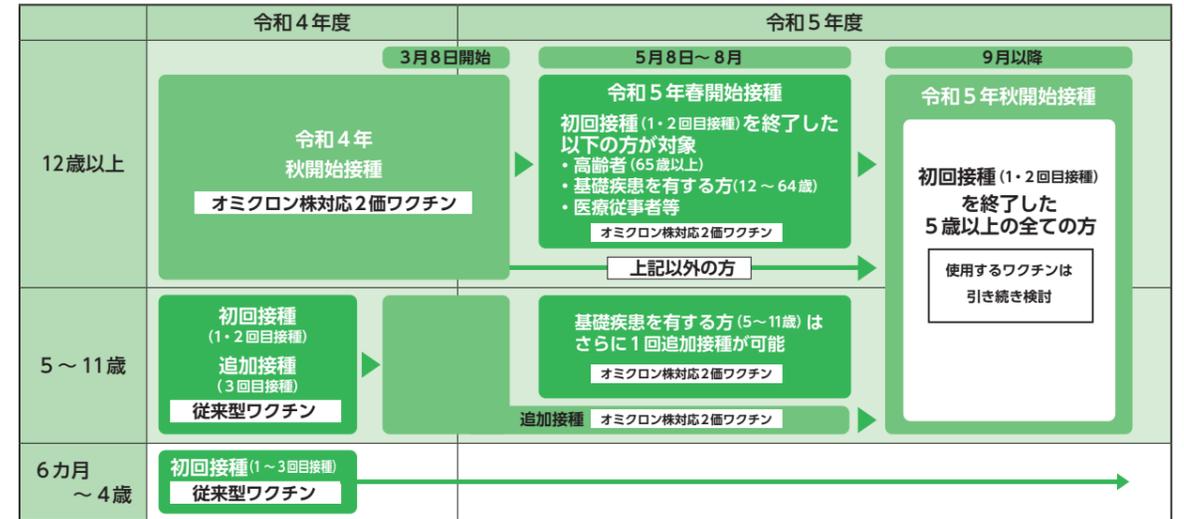


## お知らせ 新型コロナウイルスワクチン接種

掲載内容は3月20日現在のものですので、状況により変更となる場合があります。最新情報は市ホームページでご確認ください。

### 令和5年度の接種スケジュール(全体)

令和5年度も全ての方が自己負担なしで、新型コロナワクチンを接種できます。初回接種を終了した5歳以上の全ての方を対象に秋から冬(9月～12月)にかけて1回接種し、重症化リスクが高い方などについては春から夏(5月～8月)にかけて前倒してさらに1回接種します。



**初回接種(1・2回目接種)がまだの方**

まずは、1・2回目接種(従来型ワクチン)を受けてください。

**令和4年秋開始接種(オミクロン株対応2価ワクチン接種)は、令和5年5月7日で終了します。**

まだ令和4年秋開始接種を受けていない方のうち令和5年春開始接種の対象者でない方(健康な12歳以上65歳未満の方)は、令和4年秋開始接種を希望される場合、5月7日までに接種してください。

### 令和5年春開始接種(5月～8月)

●接種方針

接種対象	初回接種(1・2回目接種)を終了した以下の方 ・高齢者(65歳以上) ・基礎疾患を有する方(5～64歳)やその他重症化リスクが高いと医師が認める方 ・医療機関、高齢者施設、障害者施設等の従事者
接種回数	一人1回
接種間隔	最後の接種から3カ月以上
使用するワクチン	オミクロン株対応2価ワクチン

●接種券の発送

65歳以上の方には、市から発送します(未使用の接種券が手元にある方を除く)。(申請不要)  
それ以外の接種対象の方については、一部の方を除き申請が必要です。詳細は、市ホームページでご確認ください。

※接種会場などの詳細は、決まり次第お知らせします。

### 令和5年秋開始接種(9月～12月)

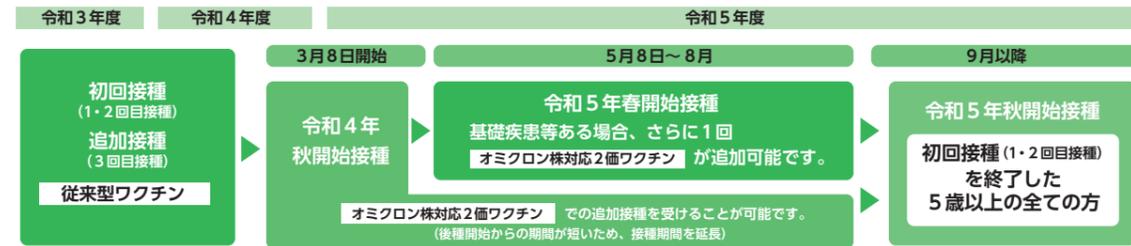
●接種方針

接種対象	初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳以上の全ての方
接種回数	一人1回
接種間隔	国において引き続き検討
使用するワクチン	国において引き続き検討

※接種券や接種会場などの詳細は、決まり次第お知らせします。

### 5歳～11歳(小児)の追加接種

5歳～11歳のお子さんへの追加接種も、オミクロン株対応2価ワクチンになります。



#### ●接種方針

【1】実施時期：令和5年5月7日まで

令和4年秋開始接種	
接種対象	初回接種(1・2回目接種)を完了した5～11歳の方 ※従来型ワクチンでの3回目接種の有無は問いません
接種回数	一人1回
接種間隔	最後の接種から3カ月以上
使用するワクチン	ファイザー社(5～11歳用)オミクロン株対応2価ワクチン

※接種券は、最終接種から3カ月経過するごろに発送します。  
※接種会場は、調整中です。個別に送付する接種券に同封のチラシや市ホームページでご確認ください。



【2】実施時期：令和5年5月8日～8月

	令和4年秋開始接種	令和5年春開始接種
接種対象	令和5年春開始接種対象者を除く5～11歳で、初回接種を完了し、【1】の時期に接種を受けていない方	初回接種を完了している5～11歳で基礎疾患のある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方 ※令和4年秋開始接種の有無は問いません。
接種回数	一人1回	
接種間隔	最後の接種から3カ月以上	
使用するワクチン	ファイザー社(5～11歳用)オミクロン株対応2価ワクチン	

※接種券や接種会場などの詳細は、決まり次第お知らせします。

【3】実施時期：令和5年9月から

10ページの「令和5年秋開始接種(9月～12月)」をご参照ください。

**初回接種(1・2回目接種)がまだの方**

まずは、1・2回目接種(従来型ワクチン)を受けてください。  
※1・2回目接種が完了すれば、最後の接種から3カ月以上間隔を空けて、オミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。

### 生後6カ月～4歳(乳幼児)の初回接種

令和5年度も引き続き、生後6カ月～4歳のお子さんへの初回接種を実施します。

#### ●接種方針

接種対象	生後6カ月～4歳
接種回数	一人3回(3回で1セット)
接種間隔	1回目接種後通常3週間空けて2回目を受け、2回目接種後8週間空けて3回目を受けます。通常の間隔を超えた場合には、なるべく速やかに接種してください。
使用するワクチン	ファイザー社ワクチン(6カ月～4歳用)

※詳細は、市ホームページでご確認ください。



### 問い合わせ

#### ●接種時期・場所、接種券について

行田市新型コロナワクチン接種コールセンター(相談センター)  
☎556-1115  
受付時間：午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日も実施)

#### ●ワクチン接種後の副反応について

埼玉県新型コロナワクチン接種の専門相談窓口  
☎0570-033-226(ナビダイヤル)  
受付時間：24時間対応(土・日曜日、祝日も実施)

#### ●その他、ワクチン接種について

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター  
☎0120-761770(フリーダイヤル)  
受付時間：午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

▶問い合わせ 健康づくり課 ☎553-0053

■選挙の開票

埼玉県議会議員選挙の開票

▶日時 4月9日(即日開票)午後9時から

行田市議会議員選挙・行田市長選挙の開票

▶日時 4月23日(即日開票)午後9時から

※場所はいずれも行田グリーンアリーナです。

■投・開票速報

投・開票状況および結果は、市ホームページでお知らせします(当日は、開票結果を行田グリーンアリーナ内に掲示します)。

■投票順序

4月23日に行われる選挙の投票順序は次のとおりです。

【投票順序】①行田市議会議員選挙 ⇒ ②行田市長選挙

■投票用紙

行田市議会議員選挙と行田市長選挙の投票用紙は、無効投票などを防ぐため、次のように色分けしてあります。

行田市議会議員選挙 水色の用紙に黒色で印字

行田市長選挙 クリーム色の用紙に黒色で印字

※投票用紙を間違えると投票は無効となりますので、ご注意ください。

選挙運動 できること できないこと

▶選挙運動期間

選挙運動ができる期間は、立候補の受け付けが済んだときから投票日の前日までです。

※立候補の届け出が済むまで選挙運動は一切できません。

▶連呼行為

連呼行為は、次の場合を除き、禁止されています。

- ・演説会場および街頭演説の場で行う場合
- ・選挙運動用自動車の上で、午前8時から午後8時までの間に行う場合(ただし、学校、病院などの周辺では静穏を保つように努めなければなりません)

▶幕間演説

映画、演劇などの幕間、婦人会などの集会、会社や工場の休憩時間などを利用し、たまたまそこに集まっている方を対象に、候補者、選挙運動員または第三者が選挙運動のための演説を行うことができます。

ただし、あらかじめ周知して聴衆を集めてもらい、そこに外向いて選挙運動のための演説をすることはできません。

▶個々面接

デパート、電車、バスの中あるいは路上で偶然友人、知人などに会ったときに、その機会を利用して投票を依頼することは禁止されていません。

▶電話による選挙運動

電話を使って投票を依頼する行為(電話による運動)は禁止されていません。

▶戸別訪問の禁止

候補者や運動員に限らず、何人も有権者の家や会社などを訪ねて投票を依頼することはできません。

▶署名運動の禁止

選挙に関し、投票をしてもらう目的または投票させない目的をもって選挙人に対し署名を求めることはできません。

▶飲食物の提供

選挙運動に関し、何人も酒その他の飲食物を提供することはできません。ただし、湯茶および通常用いられる程度の菓子であれば提供することができます。

▶寄附の禁止

政治家(候補者も含みます)は、選挙の有無に関わらず、その選挙区内にある者に対し、寄附をすることはできません。

▶選挙運動ができない人

選挙の公正な執行を確保するため、選挙事務関係者や特定の公務員などは、その職にある間、選挙運動をすることが禁止されています。また、18歳未満の方も選挙運動はできません。

▶インターネット選挙運動

SNS(TwitterやFacebookなど)、ホームページやブログ、動画共有サービスなどのインターネットを利用して選挙運動を行うことができます。なお、次の例のように禁止されている行為もありますのでご注意ください。

- ・ホームページや電子メールなどを印刷して配る
  - ・候補者以外の者による選挙運動用電子メールの送信
  - ・18歳未満のインターネット選挙運動
  - ・選挙運動期間外のインターネット選挙運動
  - ・誹謗中傷や虚偽事項の公開、ウェブサイトの改ざん
- 詳しくは、総務省ホームページ「インターネット選挙運動の解禁に関する情報」をご覧ください。

この他にも、選挙運動に関するルールがあります。違反のないよう注意し、ルールを守って明るくきれいな選挙を実現しましょう。

▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)



～ルールを守って明るくきれいな選挙を実現しましょう～

4月9日(日)は埼玉県議会議員一般選挙  
4月23日(日)は行田市議会議員一般選挙・  
行田市長選挙の投票日です

投票時間：午前7時～午後8時

■投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、次の要件を備えている方です。

埼玉県議会議員選挙

日本国籍を有し、平成17年4月10日以前に生まれ、令和4年12月30日以前から引き続き行田市に住んでいて、行田市の選挙人名簿に登録されている方

※令和4年12月31日以後に県内の他の市町村に転出した後も引き続き県内に住所を有する方で、行田市の選挙人名簿に登録されている方は、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」があれば、行田市で投票できます。

行田市議会議員選挙および行田市長選挙

日本国籍を有し、平成17年4月24日以前に生まれ、令和5年1月15日以前から引き続き行田市に住んでいて、行田市の選挙人名簿に登録されている方

市内の投票所	
投票区名	投票所名
第1投票区	商工センター
第2投票区	忍小学校
第3投票区	持田公民館
第4投票区	西小学校
第5投票区	太井公民館
第6投票区	泉小学校
第7投票区	忍・行田公民館
第8投票区	佐間公民館
第9投票区	コミュニティセンターみずしろ分館
第10投票区	東小学校
第11投票区	長野公民館
第12投票区	桜ヶ丘公民館
第13投票区	星河公民館
第14投票区	谷郷小橋団地集会所
第15投票区	北小学校
第16投票区	星宮公民館
第17投票区	北河原公民館
第18投票区	下中条農村センター
第19投票区	須加公民館
第20投票区	荒木公民館
第21投票区	藤原町中央会館
第22投票区	太田公民館
第23投票区	地域文化センター
第24投票区	富士山農村センター
第25投票区	埼玉公民館
第26投票区	野文化センター
第27投票区	下忍公民館
第28投票区	南河原公民館
第29投票区	犬塚集会所

■投票所入場券

期日前投票が始まる前までに、世帯ごとの入場券を一つの封筒にまとめて郵送する予定です。

埼玉県議会議員選挙 桃色の封筒

行田市議会議員選挙および行田市長選挙

水色の封筒

※紛失などで投票所に入場券を持参できない場合、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポートなど)を持参し、投票所の係員に申し出てください。

■期日前投票

用事などで選挙期日に投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。期日前投票をする際には、「期日前投票宣誓書(兼請求書)」の提出が必要です。入場券裏面に印字されている「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入して持参すると、スムーズに受け付けできます。

※「期日前投票宣誓書(兼請求書)」は、期日前投票所に用意(市ホームページからダウンロード可)



<投票期間および投票時間>

- 埼玉県議会議員一般選挙 4月1日(土)～8日(土)
  - 行田市議会議員一般選挙・行田市長選挙 4月17日(月)～22日(土)
- いずれも午前8時30分～午後8時

## 太田中学校が全日本学校関係緑化コンクールで特選に輝きました

太田中学校が「令和4年度全日本学校関係緑化コンクール」学校環境緑化の部で、全国1位となる特選(文部科学大臣賞)を受賞しました(特選は全国の小学校、中学校、高校で各1校)。

このコンクールは、青少年の緑化活動と学校の緑化教育の一層の推進を図るため、公益社団法人国土緑化推進機構が実施しているものです。同校は、花壇整備や野菜栽培の他、生徒自ら花の選択やデザインなどを考えた花手水を制作したり、市内造園業者の指導のもと、校内にある約200本の樹木に名前を書いたプレートを付けたりしました。地域の自然や環境に関わる教材を工夫し、保護者や地域と連携しながら生徒が主体的に取り組む緑化教育活動が高く評価されました。

なお、表彰式は6月4日(日)に岩手県で開催される「第73回全国植樹祭」の会場で行われる予定です。

▶問い合わせ 教育指導課(内線5304)



生徒自らデザインを考え、花手水を作っている様子



キュウリとミニトマトを栽培している様子

## 農林水産副大臣へ農業に係る予算確保等を求める要望書を提出しました



野中厚農林水産副大臣(右)へ要望書を提出する石井市長

3月13日、石井市長が農林水産省を訪問し、野中厚農林水産副大臣に要望書を提出しました。

この要望書は、農業に係る予算の確保や拡充を求める内容となっています。要望事項としては、令和元年東日本台風による水害を踏まえ流域治水の一環として取り組んでいる、田んぼダム事業に対する支援、本市の特産品である行田在来青大豆および枝豆を安定的に生産し続けるための支援、地域の農業の担い手のためのスマート農業導入への支援を求めるものです。この日は、行田在来青大豆枝豆の生産者も同席し、地域の農業の状況について野中副大臣に伝えました。

▶問い合わせ 農政課(内線386)

## 埼玉西武ライオンズジュニアの鷲巣颯太さんが市長を訪問しました



石井市長に大会結果などの報告をする鷲巣颯太さん(左)

南小学校6年生の鷲巣颯太さんが埼玉西武ライオンズジュニアの一員として活躍し、その報告のため市役所を訪問しました。

鷲巣さんは、埼玉県を中心とした関東甲信エリアで459人の応募者の中の16人に選出され、NPB12球団ジュニアトーナメントKONAMICAP2022において、2番センターで出場、大会で3位になった報告やこれまでの少年野球経歴について話されました。石井市長からは、「今後も精一杯大好きな野球を頑張り、プロ野球選手を目指して頑張ってください」と激励の言葉がありました。

▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課☎556—8336

## 木村忠之氏が監査委員に選任されました

3月定例会市議会で同意を得て、監査委員として木村忠之氏(鴻巣市)が選任されました。  
▶問い合わせ 監査委員事務局(内線324)



木村 忠之氏

## 碓井勝也氏、木村清治氏が固定資産評価審査委員会委員に再任されました

3月定例会市議会で同意を得て、固定資産評価審査委員会委員として碓井勝也氏(野)、木村清治氏(下忍)が再任されました。

▶問い合わせ 固定資産評価審査委員会(監査委員事務局内・内線324)



碓井 勝也氏



木村 清治氏

## 地域公民館施設のWEB予約受付を開始します

5月1日(月)から市内各地域公民館で行田市公共施設予約システムによるWEB予約受け付けを開始します。なお、予約を行うには事前の利用者登録が必要です。

※既に市内各公共施設で登録済みの方は、再度の登録は不要です。

【行田市公共施設予約システム】  
<https://gyoda.shisetsu-info.jp>

▶予約方法

- ①【抽選受付】利用日の3カ月前の月の10日午前6時～25日午後11時59分
- ②【抽選結果発表】利用日の3月前の月の26日午前6時ごろ

- ②【WEB受付】利用日の2カ月前の月の1日午前8時30分から開始

※窓口受付および電話受付は、利用日の2カ月前の月の開館日初日午前8時30分から開始

▶問い合わせ 中央公民館☎556—2649



## 2023田んぼアートin行田 田植えイベント参加者を募集します

ギネス世界記録®認定やさまざまなコンテンツとのコラボレーションなど、毎年注目を集めている田んぼアート。今年も世界最大の田んぼアートを描くアーティストを次のとおり募集します。

### 絵柄部分を植える田植えボランティア募集

- ▶期日 6月10日(土)※雨天決行
- ▶場所 古代蓮会館東側の田んぼ
- ▶内容 田植え作業(午前8時30分受付開始、午前9時30分作業開始※終了次第解散)
- ▶応募資格 中学生以上の方(田植え経験者歓迎)
- ▶定員 300人
- ▶参加費 無料
- ▶特典 収穫後に米をプレゼントします。
- ▶その他 希望者には、ボランティア活動証明を発行します。

### 誰でも参加可能! 田植え体験

- ▶期日 6月11日(日)
- ▶場所 古代蓮会館東側の田んぼ
- ▶内容 田植え体験(午前中1時間程度)
- ▶定員 200人
- ▶参加費 1人当たり1,000円
- ▶特典 収穫後に米をプレゼントします。

いずれも

▶申し込み 4月3日(月)～28日(金)に窓口、行田市電子申請・届出システム、電話またはFAXのいずれかの方法により、田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内)へ申し込みください。なお、申し込みの際には、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号が必要です。

※定員になり次第、受付終了

【行田市電子申請・届出システム】

[https://s-kantan.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=48987](https://s-kantan.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=48987)

【FAX】556—4933

▶問い合わせ 同協議会事務局(農政課内・内線387)



## 障害者計画等策定委員会の委員を募集します

市では、令和6年度から11年度を計画期間とする「第5期行田市障害者計画」を策定します。そこで皆様のご意見を反映するため、行田市障害者計画等策定委員会の委員を募集します。

▶**応募資格** 市内在住で、平日昼間の会議に出席できる方(5回程度)。ただし、応募日現在、本市の審議会などの委員になっている方、市職員、市議会議員を除きます。

▶**募集人数** 1人

▶**任期** 令和6年3月まで

▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、電話番号を記入した書類(様式自由)を4月28日(必着)までに持参または郵送により福祉課へ提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市福祉課

▶**選考方法** 応募者多数の場合は抽選により決定します。抽選日時は応募者に後日通知します。

▶**問い合わせ** 同課(内線266)【FAX】554-6701

## 認知症あんしん声かけ体験を行いました



認知症役の人に声をかけている様子

2月18日、桜ヶ丘公民館で「認知症あんしん声かけ体験」を行いました。

この取り組みは、認知症の方が外出して戻れなくなってしまった際や困っている際に、地域で温かい声掛けができるようにするため、認知症の症状や適切な声掛け、対応方法などの理解を深めるもので、三桜北部自治会と連携して市内で初めて実施されました。

参加者は、認知症役の方への対応に苦慮しながらも、ゆっくり優しく声掛けを行い、認知症への理解と優しいまちづくりへの意欲を高めていました。

▶**問い合わせ** 高齢者福祉課(内線278)

## 行田市DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画を策定しました

市では、デジタル技術を活用して、より質の高い行政サービスの提供や行政事務のデジタル化などを推進するため、令和5年度から令和7年度までの3年間を計画期間とする「行田市DX推進計画」を新たに策定しました。

今後は、本計画に基づき、業務の見直しとともに、デジタル技術の活用を効果的・効率的に推進します。なお、計画書は市ホームページからダウンロードすることができます。

▶**問い合わせ** 情報政策課情報政策グループ(内線327)



### 【基本方針】

### 【取組項目】

方針1

市民の利便性向上

- (1) 行政手続のオンライン化
  - ① 電子申請サービスの拡充と利用促進
  - ② 窓口キャッシュレス決済の推進
  - ③ 公共施設予約手続の簡素化
  - ④ マイナンバーカード利活用の促進
- (2) オープンデータ・官民データ活用の推進

方針2

行政事務の効率化

- (3) 行政事務のデジタル化
  - ① AI等先進技術を活用した事務の効率化
  - ② ペーパーレス化の推進
  - ③ 窓口業務の効率化
- (4) 行政システムの標準化・共通化
- (5) テレワークの推進

方針3

デジタル社会に向けた基盤設備

- (6) セキュリティ対策の徹底
- (7) デジタル人材の確保・育成
- (8) デジタルバйд対策の推進
- (9) 地域社会のデジタル化

## ご活用ください 市民活動やる気応援助成金制度

地域のために活動するNPOやボランティアなどに助成金を交付します。また、これから活動を始める、あるいは活動を始めたばかりのNPO法人などの基盤整備にも交付します。

▶**募集要項および提案書の配布場所** 市民活動サポートセンター(コミュニティセンターみずしろ1階)  
※市ホームページからダウンロード可

▶**申請方法** 事業提案をし、採択されてから助成金申請をしてください。

▶**提案受付期間**

【第1期】5月13日(出)まで

【第2期】9月9日(出)まで

【第3期】12月9日(出)まで

※期間中でも予算に達した場合は受付終了となります。

▶**提案受付方法** 提案書に必要な事項を記入し、添付書類とともに持参、郵送、Eメールのいずれかの方法により提出してください。

【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸5-10 行田市市民活動サポートセンター

【Eメール】gyodashi-saposen@bz04.plala.or.jp

▶**採択事業の決定** 行田市市民公益活動推進委員会による審査結果を踏まえ、可否を決定します。また、審査結果は、全ての団体に通知します。

▶**問い合わせ** 同センター ☎598-8616

## 令和6年行田市 二十歳を祝う会のお知らせ

市では、二十歳を迎える皆さんの門出を祝福するため、「二十歳(ハタチ)を祝う会」を開催します。令和6年の式典は、次のとおり実施する予定です。

▶**開催日時** 令和6年1月7日(日)午後1時(正午から受け付け)

▶**場所** 産業文化会館ホール

### 実行委員を募集します

この催しの企画・運営は「二十歳を祝う会実行委員会」が行っています。「一生に一度の思い出に残る式典を自分たちの手で作り上げたい」という方は、ぜひご応募ください。

▶**実行委員会回数** 8回程度

▶**時間** 午後7時~9時

▶**場所** 産業文化会館会議室

▶**対象** 平成15年4月2日~平成16年4月1日生まれの方

▶**募集人数** 5人(応募者多数の場合は抽選)

▶**申し込み** 4月28日(日)までに住所、氏名、電話番号、生年月日、出身中学を記入して、FAXまたはEメールにより提出してください(書式自由)。【FAX】556-0770【Eメール】sho-spo@city.gyoda.lg.jp ※電話での申し込みも可

▶**問い合わせ** 生涯学習スポーツ課社会教育グループ ☎556-8319

## デマンドタクシーの指定乗降場所を更新しました

市では、75歳以上の方および障害をお持ちの方の移動手段を確保するため、行田市デマンドタクシー事業を実施しています。このたび、4月1日付けで指定乗降場所の更新を行いました。追加・廃止となった指定乗降場所は、次のとおりです。

なお、4月1日からは、廃止となった指定乗降場所でのデマンドタクシーの利用はできませんのでご注意ください。

### 《追加》

令和5年4月1日から指定乗降場所として利用できます

E 商業施設・店舗など		所在地
E-132	カンダ美容室	栄町16-4
E-133	くに美容室	行田10-9
E-134	セピア美容室	向町21-6
E-135	タネの大黒屋	行田11-30
E-136	バイクスタッフアリエ	押上町13-1
E-137	パーマスタジオグレイス	城西2-1-11
E-138	平川時計店	忍2-19-16
E-139	増やラーメン	富士見町2-18-3
E-140	モンシャル美容室	長野1-29-14
E-141	若み園	若小玉2303-4
E-142	ワンダーウォール	富士見町1-9-6

L その他		所在地
L-9	大蔵寺	駒形1-4-26

▶**問い合わせ** 交通対策課地域公共交通グループ(内線284)

### 《廃止》

令和5年4月1日から指定乗降場所として利用できません

A 医療機関・調剤薬局	
A-22	田代医院

B 鍼灸・接骨・整骨医院	
B-15	浜町ゆうき接骨院

E 商業施設・店舗など	
E-14	ドラッグセイムス行田中央店

F 金融機関	
F-16	J Aほくさい太田支店
F-17	J Aほくさい行田北支店
F-19	J Aほくさい行田西支店
F-20	J Aほくさい行田南支店
F-21	J Aほくさい南河原支店

## 令和5年度 第23回子育てサポーター養成講座の受講生を募集します

皆さんが持っている子育てに関する知識と技量を、さらに高める研修講座を開催します。

この研修を受講した方は、子育てサロンスタッフや行田市ファミリー・サポート・センターの会員として子育てをサポートするなど、地域で活躍しています。「子育てサポーターとして、子育て中の皆さんを応援したい」という方は、ぜひご応募ください。

日 時	内 容	講 師
5月23日(火) 午前10時～11時45分	<ul style="list-style-type: none"> <li>開講式</li> <li>開講記念講演「地域ボランティアの役割」</li> </ul>	清水隆さん (埼玉県家庭教育振興協議会理事)
5月30日(火) 午前10時～11時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義「児童虐待について～関わり方～」</li> </ul>	熊谷児童相談所職員
6月6日(火) 午前10時～11時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義「発達障害について」</li> </ul>	増田秀明さん (元小学校教諭、現「ステップ教室」講師)
6月13日(火) 午前10時～11時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義「子どもの遊び、リズム遊び」</li> </ul>	三橋さゆりさん (埼玉大学教育学部准教授、声楽家)
6月20日(火) 午前10時～11時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義・実技「こどもの救急対応」</li> </ul>	消防署職員
6月27日(火) 午前10時～正午	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義「乳幼児期の成長発達」</li> <li>交流会、閉講式</li> </ul>	健康づくり課職員

- ▶場 所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室
- ▶対 象 子育てサポーター・子育てサロンスタッフとしての基礎知識を学び、広く地域社会で貢献したいと願う子ども好きな方
- ▶募集人数 50人(再受講可) ※先着順
- ▶受講料 無料
- ▶持ち物 マスク着用、筆記用具
- ▶主催 行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田
- ▶共催 埼玉県家庭教育振興協議会
- ▶その他
  - ・4回出席した方を修了者として認定します。
  - ・新型コロナウイルスの感染状況により、内容などが変更になる場合があります。
- ▶申し込み 生涯学習スポーツ課、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田事務局で配布している所定の申込書に必要事項を記入の上、4月10日(月)～5月9日(火)に持参、郵送、FAXのいずれかの方法により申し込みください。
  - ・行田市社会福祉協議会  
【持参・郵送】〒361-0002 行田市酒巻1737-1  
【FAX】557-5411
  - ・生涯学習スポーツ課  
【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20  
【FAX】556-0770
  - ・NPO法人子育てネット行田事務局  
【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間1-13-1  
【FAX】556-7765
- ▶問い合わせ 同協議会 ☎557-5400、同課社会教育グループ ☎556-8319、同事務局 ☎556-7765



## ひとり親家庭の資格取得や受講に係る費用を補助します

市では、ひとり親家庭の経済的な自立や生活の安定を支援する事業を行っています。給付を受けるためには、子ども未来課で事前相談が必要です。

### 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

- 就職に結び付く可能性がある資格の受講費用の一部を支給します。
- ▶対 象 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父
  - ▶対象講座
    - ・雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定教育訓練講座
    - ・雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の指定教育訓練講座(専門資格取得を目指すものに限る)
 ※詳細は厚生労働省ホームページ([https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T\\_K\\_kouza](https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_K_kouza))をご覧ください。
  - ▶支給額
    - ①一般教育訓練に係る指定教育訓練講座を受講する場合  
受講費用の60パーセント相当額(上限20万円、受講費用の60パーセント相当額が12,000円を超えない場合は対象外)
    - ②専門実践教育訓練に係る指定教育訓練講座を受講する場合  
受講費用の60パーセント相当額(上限は修学年数に20万円を乗じて得た額とし、80万円を限度とする)
    - ③雇用保険制度の教育訓練給付金の支給を受けることができる方  
受講費用の60パーセント相当額から教育訓練給付金の額を差し引いた額



### 母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業

- 専門学校などの養成機関で修業している期間の生活の負担軽減を支援します。
- ▶対 象 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父
  - ▶対象資格 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師など
  - ▶支給額
    - ・市町村民税非課税世帯…月額100,000円
    - ・市町村民税課税世帯…月額70,500円
 ※養成機関修了後、「入学支援修了一時金」として市町村民税非課税世帯には50,000円、市町村民税課税世帯には25,000円支給



### ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

- 高等学校卒業程度認定試験に合格するための講座(通信講座を含む)を受け、修了したときおよび合格したときに受講費用の一部を支給します。
- ▶対 象 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父およびその子ども
  - ▶対象講座 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)
  - ▶支給額 受講費用の60パーセント相当額(上限15万円)
    - ・受講修了時給付金：受講費用の20パーセント(上限10万円)
    - ・合格時給付金：受講費用の40パーセント(受講修了時給付金と合わせて上限15万円)
  - ▶問い合わせ 同課手当・給付グループ(内線292)



## ひとり親家庭等児童養育手当の申請はお済みですか

市では、義務教育就学中のお子さんを養育しているひとり親家庭の父または母、もしくは父母に代わって養育している方に対して、行田市ひとり親家庭等児童養育手当を支給しています。手当を受けるためには子ども未来課で申請が必要です。

- ▶対 象 本市に住民登録している方で、次のいずれかに該当する義務教育就学中のお子さんと同居し、監護している保護者
  - (1)父または母、もしくは父母の双方が死亡したお子さん
  - (2)父母が婚姻(事実婚を含む)を解消したお子さん
  - (3)母が婚姻によらずに出産したお子さん
- ▶支給時期 7月、11月、3月(4カ月分まとめて支給)
- ▶対象外
  - ・生活保護を受給している世帯
  - ・保護者の令和4年度(8月から翌3月までの手当については令和5年度)の市民税所得割が課税されている
- ▶留意事項
  - ・手当は申請をした月から対象となります。
  - ・既に手当を受給している方でも、令和5年4月に小学1年生になるお子さんがいる場合は、増額の申請が必要となります。
- ▶問い合わせ 同課手当・給付グループ(内線292)
- ▶支給額
  - 【(1)の場合】 お子さん1人につき月額6,000円
  - 【(2)または(3)の場合】 お子さん1人につき月額3,000円

## 春の収蔵品展「幕末明治の絵画と行田」

郷土博物館が新たに収蔵したコレクションのうち、幕末から明治時代に描写された四季折々の絵画作品を展示します。行田ゆかりの画家である益田樸岳や貝原遜軒の彩色画や山水図など初公開資料を多数紹介します。

- ▶開催期間 4月22日(土)～5月28日(日)
- ▶会期中の休館日 5月1日を除く月曜日、4月28日(金)、5月26日(金)
- ▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶入館料 【大人】200円 【大学・高校生】100円 【小・中学生】50円 ※団体割引あり
- ▶問い合わせ 郷土博物館 ☎554-5911



益田樸岳画「牡丹図」(郷土博物館蔵)

## 縦覧・閲覧制度を利用して固定資産の確認ができます

固定資産税の納税に先立ち、「縦覧帳簿の縦覧」や「固定資産課税台帳の閲覧」によって、固定資産の内容を確認することができます。

### 縦覧帳簿の縦覧

土地または家屋に固定資産税が課税されている方は、縦覧帳簿で市内の土地または家屋の価格を縦覧することができます。

- ▶日時 4月2日(日)～5月31日(火)(土曜日、祝日を除く) 【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分 【日曜日】午前8時30分～正午
- ▶場所 税務課

### 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は、4月2日から令和5年度課税台帳を閲覧し、所有する固定資産の課税内容を確認することができます。

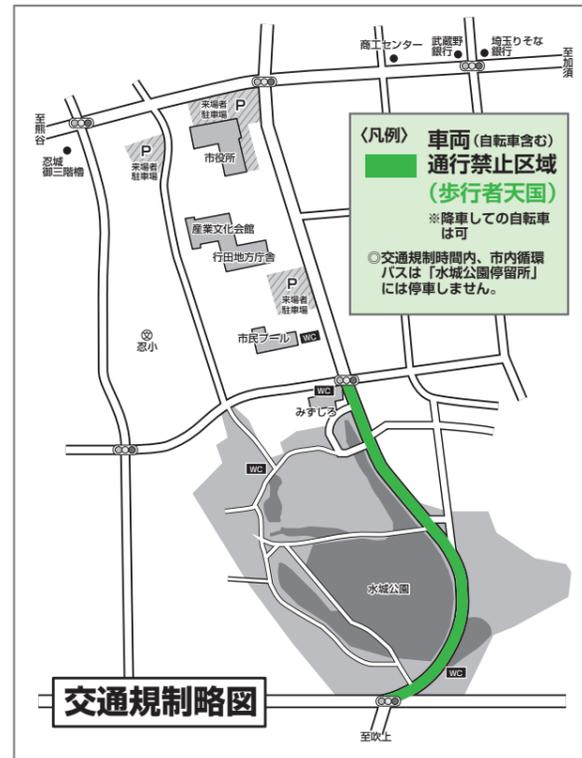
また、借地および借家人も、賃借権などの目的である固定資産に限って閲覧することができますが、賃貸借契約書などの確認を必要とします。詳しくは同課までお問い合わせください。

▶お願い 縦覧および閲覧ができる方かどうかを確認するため、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを持参してください。また、代理の方が来る場合には、委任状なども併せて持参してください。

- ▶問い合わせ 同課資産税グループ(内線233・234)

## 行田春まつり

- ▶日時 5月13日(土)午前10時～午後4時(交通規制は午前10時～午後5時)
- ▶場所 水城公園およびその周辺
- ▶内容 植木などの露店出店、各種催し物
- ▶主催 行田春まつり実行委員会
- ▶その他
  - ・体調が優れない場合は、来場を控えてください。
  - ・会場およびその周辺で無人飛行物体(ドローンなど)の使用を禁止します。
- ▶問い合わせ 同実行委員会 ☎090-7814-9615 または商工観光課観光グループ(内線389)



## 市民活動講座

### 「人生100年時代の地域活動のススメ」

- ▶日時 5月13日(土)午前10時30分～11時30分
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ102会議室
- ▶内容 「健康寿命」を延ばすためには、人とのつながりが大切です。そのひとつとしての地域活動を気軽に楽しく始めるヒントを学びます。
- ▶講師 県共助社会づくり課職員
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 4月10日(月)から直接、電話で申し込み、または二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信してください。
- ▶問い合わせ 地域活動推進課(内線253)



## 個人所有住宅などの改修資金を補助します

令和5年4月1日以降に市内の施工業者を利用して個人所有住宅などの改修工事を行った場合、その工事費の一部を補助します。

- ▶対象となる方 次の全ての要件を満たしている方
  - ・市内在住の方
  - ・改修工事を行う住宅などの所有者で、かつ現在居住している方
  - ・市税の滞納がない方
  - ・市が実施する他の同様の補助金や助成金を受けていない方
- ▶対象となる工事
  - ・住居部分およびその住宅に付帯する外構施設(駐車場、塀、門、外灯など)に関する修繕、改装工事
  - ・消費税を除く工事費が20万円以上の工事
  - ・令和5年4月1日以降に市内業者が行った工事
- ▶補助金額 消費税を除く工事費の5パーセント相当額(上限10万円)
- ▶申請開始日 4月17日(月)
- ▶必要書類
  - ①住宅改修資金補助金交付申請書兼請求書
  - ②住民票の写し
  - ③未納税額のないことの証明書(完納証明書)
  - ④固定資産税の課税明細書またはそれに代わる書類
  - ⑤工事証明書
  - ⑥改修工事前と改修工事後の現場写真
  - ⑦改修工事の工事内訳書(コピー可)(見積書、請求書および契約書など、工事の明細が分かるもの)
  - ⑧領収書(コピー可)
 ※申請に必要な書類は、商工観光課で配布(市ホームページからダウンロード可)しています。
- ▶その他
  - ・必ず工事着工後に申請してください。(工事着工後および支払い完了後に申請受け付け)
  - ・予算の範囲内での補助となりますので、年度途中で終了する場合があります。
- ▶申し込み 必要書類を持参または郵送により商工観光課に提出してください。 【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市商工観光課
- ▶問い合わせ 同課産業振興グループ(内線374)

## 公的個人認証システム更新作業に伴いマイナンバーカード業務を制限します

4月29日(土)～5月7日(日)の期間、公的個人認証システムの更新作業が実施されます。これにより、マイナンバーカードに係る一部の手続きが制限されますのでご注意ください。 ※マイナンバーカードの交付業務は4月30日(日)、5月1日(月)・2日(火)・7日(日)に実施します。

- ▶実施できない業務
  - ・電子証明書の発行、失効および更新
  - ・暗証番号初期化
  - ・券面事項更新(結婚などによる氏名変更、市内転居による住所変更などでマイナンバーカードの記載事項を変更する手続き)
- ▶注意 継続利用(他の市区町村からの引越越しによりマイナンバーカードを継続して利用する手続き)は可能ですが、その後の電子証明書の失効、発行手続きはできません。
- ▶問い合わせ 市民課住基ネット・マイナンバーカードグループ(内線249)

## 消費税のインボイス制度の説明会およびインボイス発行事業者の登録申請相談会を開催します

- ▶開催日 【免税事業者】4月25日(火)、5月16日(火)、6月13日(火) 【課税事業者】4月28日(金)、5月17日(水)、6月15日(木)
- ▶開催時間 午前10時～11時30分、午後1時30分～3時
- ▶場所 行田税務署2階会議室
- ▶定員 各回20人(予約制)
- ▶その他 インボイス発行事業者の登録申請相談会は、説明会終了後に受け付けます。
- ▶申し込み・問い合わせ 電話で行田税務署 ☎556-2121

## 公共下水道の供用開始区域を拡大しました

3月31日から次の供用開始区域を拡大しました。区域の詳細は、下水道課で閲覧できます。

- ▶供用開始区域 元荒川第10処理分区(藤原町1丁目の一部、藤原町2丁目の一部)
- ▶問い合わせ 同課業務グループ ☎564-0303

## 市営住宅の入居申し込みを変更します

これまで、市営住宅の申し込みは、通年で受け付けていましたが、令和5年度からは年2回(6月と11月)の定期募集に変更します。詳細は、今後、市報ぎょうだおよび市ホームページでお知らせします。

- ▶問い合わせ 営繕課 ☎550-1554 または埼玉県住宅供給公社熊谷支所 ☎577-6043

## 県北総合相談センター 出張法律相談会

- ▶日時 4月19日(水)、5月17日(水)午後1時30分～4時30分
- ▶場所 深谷市上柴公民館小会議室2(深谷市上柴町西4-2-14・3階キララ上柴内)
- ▶相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など
- ▶相談料 無料
- ▶相談方法 面接相談(1組1時間、要予約)
- ▶主催 埼玉司法書士会
- ▶申し込み 各相談日の1週間前までに電話で総合相談センター☎048-838-7472
- ▶問い合わせ 同会事務局☎048-863-7861



## 遺言の日記念 相続問題相談会

- ▶日時 4月15日(土)午後1時～4時(受け付けは午後3時30分まで)
- ▶場所 大宮ソニックシティビル4階404集会室(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ▶内容 埼玉弁護士会に所属する弁護士が遺言および相続に関する法律相談に応じる。
- ▶費用 無料
- ▶その他 申し込み不要
- ▶問い合わせ 同会法律相談センター☎048-710-5666

## 憲法記念無料法律相談会

- ▶日時 5月13日(土)午前10時～午後1時(受け付けは午後0時30分まで)
- ▶場所 熊谷市立商工会館2階大ホール(熊谷市宮町2-39)
- ▶相談員 埼玉弁護士会熊谷支部所属弁護士
- ▶その他 申し込み不要
- ▶問い合わせ 同会熊谷支部☎521-0844

## 各種相談 (4月15日～5月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	4月25日(火)	※予約は4月3日(月)から	地域活動推進課(内線252)
		5月11日(水)	※予約は4月17日(月)から	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	4月17日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター(内線495)
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	5月10日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部☎564-0104
夫婦関係・DVなど(予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ☎556-9301
人権	きっずプラザあおい	5月10日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	4月18日(火)、5月9日(水)	午後5時15分～7時	水道課☎553-0131

## 合併処理浄化槽設置補助金を交付します

市では、河川の水質向上のため、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置者に補助金を交付しています。補助金を希望する方は、内容を確認の上、手続きをしてください。単独処理浄化槽は、台所や洗濯、風呂などの排水を未処理のまま放流するもので、河川の水質に大きな影響を与えます。一方で、合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水を併せて処理することができ、単独処理浄化槽と比べると河川の水質に与える影響を約8分の1にすることができます。

### ▶手続きおよびスケジュール

実施時期	手続き
4月3日～28日	事前申込書提出
5月上旬ごろ	公開抽選会および抽選結果通知(予算額を超える事前申し込みがあった場合に実施)
5月中旬ごろ～	浄化槽設置届、補助金交付申請書提出
6月上旬ごろ～	補助金交付決定通知(交付決定後に、設置工事に着手すること)

※環境課で配布している各種様式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接同課へ提出してください。

### ▶対象

- 単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から転換して、環境配慮型の合併処理浄化槽を設置する方
- 行田市生活排水処理基本計画における浄化槽処理区域で、主に住居を目的とした住宅(居住部分の床面積が全体の床面積の2分の1以上)にお住まいの方  
※浄化槽処理区域は、市ホームページで必ず確認してください。
- 住宅を借りている場合、賃貸人から合併処理浄化槽の転換設置の承諾を得ている方
- 市税を滞納していない方



### ▶補助金額(設置費、処分費、配管費の合計額が補助金額)

区分	交付金額	交付金額 (※市内業者施工)
設置費	5人槽	352,000円
	7人槽	434,000円
	10人槽	568,000円
処分費	単独処理浄化槽	90,000円
	くみ取り便槽	60,000円
配管費	100,000円	

※浄化槽設備士が所属する設置工事業者が市内業者の場合、設置費に20,000円の上乗せ補助を行います。

### ▶その他

- 環境配慮型の合併処理浄化槽を設置することが補助の条件です。
- 新築などの建築確認申請を伴う場合は、補助の対象になりません。
- 補助金の交付決定前に着工された場合、補助の対象になりません。
- 原則として、既存の単独浄化槽またはくみ取り便槽を撤去し、適正に処分してください。
- 予算の範囲内での補助になりますので、年度途中で終了する場合があります。
- 保守点検や清掃の他に浄化槽法に定める法定検査(7条・11条)を必ず受けてください。

▶申し込み・問い合わせ 環境課☎556-9530

### ▼問い合わせ 環境課☎556-9530

#### さしあげます

- ▷鳥居 ▷衣類乾燥機 ▷座卓 ▷ベビーベッド ▷ハイローベッド ▷子供用ハイチェア ▷学習机 ▷2連はしご ▷ベビー用布団セット ▷盆栽

#### ゆずってください

- ▷大人用自転車 ▷椅子 ▷電子レンジ ▷ヘアアイロン ▷ドラムセット ▷レコードプレーヤー

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

### 不用品情報(無料)

## 産後ケア訪問事業を開始します

市では4月1日から、授乳が上手くいかない、赤ちゃんのお世話の仕方が分からないなど、家族などの育児支援を十分に受けることができない方を対象に、助産師が訪問し母親の心身のケアや育児のサポートをします。

**対象** 産後1年以内の母子  
**利用料** 1,000円(市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料)  
**利用回数** 年7回まで(1回2時間)  
**問い合わせ** 子育て包括支援センター(保健センター内) ☎579-8033

## HPV(子宮頸がん予防ワクチン)に新たなワクチンが追加されます

4月から新たなワクチンとして、シルガード(9価)が追加となります。接種を希望される方はお手持ちの予約票の差し替えが必要です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



## 犬の登録・集合狂犬病予防注射のお知らせ

日時・場所 【雨天実施】

期 日	時 間	場 所
4月5日(水)	午後1時30分～3時	保健センター
4月6日(木)	午前9時30分～10時15分	忍・行田公民館
4月7日(金)	午前9時30分～10時15分	星河公民館
	午後1時30分～2時15分	南河原支所
4月11日(火)	午前9時30分～10時	星宮公民館
	午後1時30分～2時	太井公民館
4月19日(水)	午前9時30分～10時30分	埼玉公民館
	午後1時30分～2時	下忍公民館
4月20日(木)	午前9時30分～10時	須加公民館
	午後1時30分～2時15分	持田公民館
4月21日(金)	午前9時30分～10時	地域文化センター
4月25日(火)	午前9時30分～10時15分	北河原公民館
	午後1時30分～2時30分	保健センター
4月26日(水)	午前9時30分～10時15分	荒木公民館
	午後1時30分～2時15分	太田公民館

**内 容** 生後91日以上経過した犬は登録をし、狂犬病予防注射を毎年受けさせることが法律で義務付けられています。登録をしていない飼い主の方は、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を済ませてください(狂犬病予防注射は、動物病院でも受けられます)。

**注 意** ・開始時間・終了時間にご注意ください。  
 ・会場には飼い犬に慣れた方が連れてきてください。  
 ・会場で起こった盗難・咬傷などの事件・事故などは、飼い主の責任となります。

**費 用** 【注 射 の み】 3,500円(ワクチン代2,950円+済票代550円)

【登 録 の み】 3,000円  
 【登録と注射】 6,500円  
 ※釣り銭のないようご用意ください。

**そ の 他** ・飼い犬が死亡している場合は、死亡届を健康づくり課(保健センター内)または各地域公民館へ提出してください(集団注射会場の他、「行田市電子申請・届出サービス」でも受け付けています)。  
 ・登録済みの方には、集合狂犬病予防注射の案内はがきを3月中旬に郵送していますので、必ず会場にお持ちください(はがきが届かない場合は同課へご連絡ください)。

## 教育支援センターからのお知らせ

### お子さんの発達の悩みをご相談ください

同センターでは、早期療育事業「ステップ教室」を開設し、子供たちへの指導に当たっています。利用された保護者の皆さんからは「落ち着いて話が聞けるようになってきた」「友達と上手に話ができるようになってきた」などの感想が寄せられています。

専門的な知識をもつ療育指導員が、発達の特徴が気になるお子さんの個別療育や家庭での子育てについてアドバイスを行います。発達や子育てでお悩みのことがありましたら、まずは電話でご相談ください。

▶**受付時間** 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日などを除く)

▶**対 象** 年長児から小学1年生までの子どもとその保護者

### ひとりでかえこまないでそだんホットライン開設中

「いじめ・不登校」「ヤングケアラー」など、あなたが辛いと感じていたら、すぐに「そだんホットライン」をご利用ください。お子さんだけでなく、保護者からの相談もお受けします。

▶**電話番号** 0120-<sup>つなぐ</sup>279-<sup>はなし</sup>874

▶**受付時間** 午前8時30分～午後6時(土・日曜日、祝日などを除く)

▶**Eメール相談アドレス**  
<sup>ゆうき</sup>yuuki@city.gyoda.lg.jp

▶**対 象** 小・中学生およびその保護者など

▶**問い合わせ** 同センター ☎556-6458

## 子どもの健康

### 赤ちゃんクラス(申し込み不要)

**日 時** 4月20日(木)午前9時30分～11時  
**内 容** お子さんの体重測定や育児相談  
**対 象** 4カ月未満のお子さんとその保護者

### 離乳食(初期)教室(要申し込み)

**日 時** 4月25日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
**対 象** 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

### 離乳食(中期)教室(要申し込み)

**日 時** 4月26日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
**対 象** 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

### 乳幼児健診など

**事 業 名** 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診  
**そ の 他** 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。

## 在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・行田市在宅医療・介護連携支援センター  
 ☎553-2003

・相談時間 午前9時～午後5時  
 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020  
 ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

## #7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに、予定どおり受けましょう。  
 健康づくり課(保健センター内)や医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。



# みんなの保健室

**問い合わせ** 健康づくり課(保健センター内)  
 長野2-3-17 TEL:553-0053 FAX:555-2551

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

## 休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期 日	医療機関名	電話番号
4月16日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
4月23日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
4月29日(土)	壮幸会行田総合病院	552-1111
4月30日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月3日(水)	壮幸会行田総合病院	552-1111
5月4日(木)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月5日(金)	壮幸会行田総合病院	552-1111
5月7日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月14日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

**診療時間** 午前10時～午後5時

**診療科目** 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

## おとなの健康

### 健康相談(要申し込み)

**日 時** 4月10日(月)  
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。

**場 所** 保健センター

**内 容** 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談

# 株式会社 華蓮

誰もが気軽に利用できる花屋を目指して



美しさや香りはもちろん、季節の移ろいや自然を身近に感じられる「花」。今回は、生花販売やアレンジメントフラワーなど花を専門に取り扱う株式会社華蓮をご紹介します。

代表取締役の萩原章元さんは、平成11年に供花や花環など葬儀を専門とする花屋に就職。長く勤務をする中で、花の美しさに魅了され、より多くの方に花の素晴らしさを知ってほしいと、令和2年5月に同社を創業しました。同社では、市場で仕入れた花を品種ごとに適切に育て、生花祭壇をはじめ、入学式・卒業式のアレンジメントフラワーや祝いの席でのスタンド花など用途に合わせたさまざまな花の販売を行っており、幅広いシーンで利用されています。また、行田「花手水week」開催時に、一部の店舗などに飾られる花手水も手掛けており、地域の活性化にも寄与しています。

「地域密着」を念頭に、地元の顧客を特に大切にしており、花を身近に

感じてもらうようと、市内の配達を無料で行っています。「当社は、19人のスタッフがいるため、急な依頼や多様な相談にも迅速に対応します。また、難解な依頼も極力断ることなく、全体で共有し、スタッフ全員の知識を生かしながら挑戦してみることにしています」と萩原さんは同社の強みを話します。

昨年からは、手入れも簡単で長く楽しめるドライフラワーの販売を始め、年内にはインターネット販売も開始予定。今後について萩原さんは、「花は、部屋を明るくするだけでなく、蕾から花が咲き、やがて枯れるまでその変化の中で、癒しや元気を与えてくれます。しかし、花屋は入りにくいと感じる方も多いと思います。このイメージを変えられるよう、誰もが気軽に利用できる花屋を目指していきたいですね」と優しい表情で語ってくれました。より多くの人が「花」を身近に感じられるよう同社の挑戦はまだ続きます。

## 会社プロフィール

代表取締役 萩原 章元

【事業内容】生花販売・アレンジメントフラワー、生花祭壇、フラワー装飾など

【所在地】向町8-11

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。  
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課(内線318)までお寄せください。

## 私の作品

### 俳句

荒木 藤田 栄之

晩節の今を詫ひ目刺焼く

富士見町 江利川敏夫

卒寿とて生きる欲あり日脚伸ぶ

富士見町 鈴木スイ子

薄氷の底の営み覗きたり

持田 二瓶 弘子

単線の電車が電車待つのか

藤原町 斎藤雄次郎

啓蟄やふる里の空丸くあり

長野 矢内はる子

挨拶はすべて合掌花の寺

荒木 秋山 二郎

久々に断酒を解いて雪見酒

荒木 高澤よね子

梅咲くや若き庭師の高梯子

桜町 伊藤 直美

一仕事終えてご褒美春の虹

(三沢 一水 選)

埼玉 荻原 増夫

春疾風野望に燃える駿馬かな

忍 大澤 由子

散りてなほ香りほのかに梅一輪

矢場 島田 健治

寒垢離や火の粉のごときしぶき浴び

中里 鯨 美智子

原子炉は止めておけよと亀鳴けり

長野 鎌田 昇

花下をゆく白髪の手押し車椅子

矢場 鈴木かずの

催花雨の蕾うながすごとく降る

須加 長谷川恒二

野を巡り妻の墓前につくしんぼ

旭町 大川 恵子

枯木かと思ふふ枝に芽吹かな

埼玉 田口 麗湖

定年の還暦祝う赤シヨール

新型コロナウイルス感染症の状況により、予告なく図書館サービスやイベントを変更または中止する場合があります。詳細は図書館ホームページをご覧ください。

## うたってあそんでわくわく 親子の絵本講座 春の巻

- ▶日時 5月12日(金)午前10時30分～11時45分
- ▶場所 中央公民館レクリエーション室
- ▶内容
  - ・絵本の読み聞かせ、歌遊び、わらべ歌などを親子で楽しむ。
  - ・絵本の遊び方や与え方について学ぶ。
  - ・子育ての不安や疑問など講師を交えてグループトークを行う。
- ▶講師 島田ユミ子さん、平井直美さん、小河原裕子さん(埼玉県家庭教育アドバイザー、埼玉県家庭学習アドバイザー)
- ▶対象 乳幼児と保護者
- ▶定員 10組(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 二次元コードによる電子申請、直接、電話のいずれかの方法で図書館



## 令和5年度ブックスタート

- ▶日時 毎月第1・第4水曜日午前10時～正午の間※9・12・1月は1回
- ▶場所 図書館ミーティングルーム
- ▶内容 絵本を通じて赤ちゃんや保護者が触れ合い、親子の絆を深めてもらえるよう絵本をプレゼントします。
- ▶対象 市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者
- ▶持ち物 対象のお子さんの母子手帳
- ▶その他 当日は、絵本の読み聞かせや育児相談を10分程度行います。

## 定例イベント ※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所
ボランティアによるおはなし会	4月16日(日) 午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館 おはなしのへや
	4月22日(土) 午前11時			おはなしタンパリン	
	5月6日(土) 午後2時			おはなしの会	
	5月13日(土) 午後2時			おはなしポケット	
たまごおはなし会	4月19日(水)、5月10日(水) 午前10時30分	絵本、手遊び、エプロンシアターなど	0歳～3歳児くらい		図書館 ミーティングルーム
びよびよおはなし会	5月7日(日) 午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児くらい～小学生	図書館職員	図書館 おはなしのへや
こっこおはなし会	4月15日(土) 午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生		
英語であそぼう	4月16日(日) 午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	レガスピキャセリン マナロさん	
子ども映画会	5月14日(日) 午後2時	スーパーマン		図書館職員	
図書館シネマ倶楽部	4月23日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	靴ひも (洋画:103分) 監督:ヤコブ・ゴールドヴァッサー 出演:ドヴ・グリックマン 他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員40人、先着順)	図書館職員	「みらい」 映像ホール



## 大人のためのミニ朗読会「若葉」

- ▶日時 5月7日(日)午後1時30分～2時30分(午後1時開場)
- ▶場所 「みらい」映像ホール
- ▶内容 「返事はいらない」より「ドルシニアにようこそ」宮部みゆき/著 新潮文庫 その他3作品の朗読を実施します。
- ▶定員 40人(先着順)
- ▶協力 行田朗読の会

## こどもの読書週間特別映画会

- ▶日時 4月29日(土)午後2時
- ▶場所 児童コーナーおはなしのへや
- ▶内容 「なかよしおばけ おばけパーティー」(42分)
- ▶対象 幼児・小学生およびその保護者
- ▶入場料 無料



2/19 SUN 行田市俳句連盟 創立60周年祝賀式典

長光寺(須加)で行田市俳句連盟創立60周年および合同句集『忍沼』発刊50号記念祝賀式典が催されました。

式典の冒頭には、同連盟会長の三沢一水さんによるあいさつがあり、同連盟の歩みや先人への思いなどが語られました。このたび発刊された『忍沼』50号には、約80人の同連盟会員のうち59人の作品を収録。同書は、生涯学習に役立ててほしいと同連盟から市に寄贈され、図書館に配架されました。



3/4 SAT 行田市公民館 ふれあいコーラス発表会

「みらい」文化ホールで「第27回行田市公民館ふれあいコーラス発表会」が開催されました。

コロナ禍で4年ぶりの開催となった今発表会に、市内の公民館で活動するコーラス10団体が参加。どのグループも練習の成果を遺憾無く発揮し、ホール全体に美しい歌声が響き渡りました。



3/5 SUN ソフトバレーボール 親善交流大会

行田グリーンアリーナで第12回行田市ソフトバレーボール親善交流大会が開催されました。

行田市ソフトバレーボール連盟主催の今大会に市内外から57チームが参加。選手らは、味方からのトスを受けて高い打点から放たれるスパイクが決まると、ハイタッチで喜んだり、失点して落胆したりするなど熱い戦いを繰り広げていました。試合後は、勝ち負けに関わらず、両チームともに笑顔で締めくくり、互いに健闘をたたえ合う姿が見られました。



3/3 FRI 効果アップ! ウォーキング講座

総合公園ジョギングコースで「効果アップ!ウォーキング講座」が行われ、18人が参加しました。

誤った姿勢で歩くと体の不調を招くといわれています。本講座では、県民健康福祉村 健康運動指導士である西沢敬二さんが、背骨の真上に頭が来るよう下腹に力を入れるなど体の使い方を指導するとともに、適切な歩幅の取り方をアドバイス。時間を追うごとに、参加者は背筋をピンと伸ばしスムーズに足を運んでいました。



3/15 WED サケの稚魚放流会

利根大堰付近でサケの稚魚放流会が行われました。

(独)水資源機構利根導水総合事業所が開催するこのイベントに桜ヶ丘小学校3年生の児童20人が参加。子供たちは、河川敷の清掃活動を行った後、サケの稚魚約800匹を「大きくなって戻ってきてね」と声を掛けながらゆっくりと利根川へ放ちました。今回放流したサケは約3～5年を経て利根大堰へ再び戻ってくるそうです。



2/18 SAT 忍小学校吹奏楽部 演奏会

産業文化会館ホールで忍小学校になって初めての吹奏楽部演奏会が開催されました。

この日のために練習を重ねてきた忍小吹奏楽部が、『夢の花 さくらさくら幻想曲』をはじめ、ヒットソングや忍小学校校歌など29曲を披露。各楽器による心地よい音色が来場者を魅了しました。演奏が終わると、客席からは盛大な拍手が送られていました。



3/12 SUN こどもフェスティバル

長野公民館で第29回こどもフェスティバルが開催されました。

「行田おやこ劇場」によるリコーダーとウクレレの演奏で幕を開けたこの催しでは、「鴻巣マジック同好会」による手品が披露された後、「人形劇サークルぽっけ」による「三びきのこぶた」「こぶとり」などが上演されました。会場には、100人を超える親子連れが集まり、たくさんの笑顔があふれていました。

イベント

市民活動フェア2023 春まつり

- ▶日時 5月13日(土)午前10時～午後4時
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ
- ▶内容 市民公益活動登録団体(23団体)によるパネル展示と販売(飲食、物品)、ワークショップなど
- ▶主催 市民活動フェア実行委員会
- ▶問い合わせ 行田市市民活動サポートセンター ☎598-8616

映画「あまのがわ」上映会

- ▶日時 4月23日(日)午後1時～4時30分(午後0時30分開場)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容 人とロボットとの不思議な交流を通して、主人公の心の成長を描いた映画「あまのがわ」の上映。また、本映画の監督・脚本を担当した古新舜さんのトークショー、ホシ☆ケンさんのミニライブも開催
- ▶入場料 無料
- ▶主催 行田市障がい者ネットワーク・ハッピー行田
- ▶問い合わせ 株式会社リンクステーション ☎556-9366または福祉課(内線266)



イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の影響で催しなどが中止・延期になる場合があります。詳しくは、各連絡先に問い合わせるか市ホームページでご確認ください。



イベントなどの実施状況(3月20日現在)

開催日	名称	実施状況	問い合わせ
5月4日(木)	第38回 さきたま火祭り	神事のみ開催 ※関係者のみ	さきたま火祭り実行委員会事務局(埼玉公民館内) ☎559-0047

郵便局街角ギャラリー 明治・大正の引札展

- ▶日時 4月3日(月)～5月31日(木) 午前9時～午後4時 ※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 JR行田駅前郵便局(壱里山町13-2)
- ▶内容 明治・大正時代の商店などの宣伝用広告チラシ「引き札」の展示
- ▶問い合わせ 栗原 ☎090-1535-4460

カーネーション石けんワークショップ

- ▶日時 4月23日(日)午前10時
- ▶場所 VIVAぎょうだ
- ▶内容 母の日のカーネーション石けんと人気のハート石けんづくり
- ▶費用 2,500円(メッセージカード、ギフトボックス付き)
- ▶申し込み 4月22日(土)までにEメールで手作りデザイン石けん教室 moonlight 神田 ☎050-3091-7989【Eメール】moonlight.handmadesoap@gmail.com

北彩タウン情報 ～でかけませんか となりまち～

羽生市 大天白藤まつり

- ▶日時 4月29日(土)から5月5日(金)まで、公園中央の噴水池の周りを囲むように約60本の藤が藤棚を伝います。また、5月3日にはイベントが行われます。
- ▶日時 5月3日(水)午後1時30分開場
- ▶場所 大天白公園(羽生市北2-9)
- ▶内容 東大和おはやし、白山太鼓、金魚すくい、キャラクター出演など
- ▶問い合わせ 羽生市観光協会 ☎562-6115

加須市 第14回加須市民平和祭でジャンボこいのぼり遊泳

- ▶日時 5月3日(水)午前10時開始
- ▶場所 利根川河川敷緑地公園(加須市大越)他
- ▶内容 全長100メートル・重さ330キログラムの世界一大きい「ジャンボこいのぼり4世」が加須の天空を泳ぎます(1回目:午前11時30分、2回目:午後1時30分)。その他、平和式典、ステージイベント、特産品の直売など
- ▶問い合わせ 加須市観光振興課 ☎0480-62-1111

広告

広告

忠次郎蔵蕎麦打ち教室 第38期生(初級)

- ▶日時 5月6日(土)午後2時30分～4時
- ▶場所 忠次郎蔵(忍1-4-6)
- ▶内容 日本遺産の構成資産である「忠次郎蔵」で蕎麦打ちの基本を習う。
- ▶定員 16人(先着順)
- ▶参加費 1,000円
- ▶持ち物 三角巾、エプロン、持ち帰り用パック
- ▶主催 NPO法人忠次郎蔵
- ▶その他 希望者には引き続き、中級・上級コースを用意
- ▶申し込み 5月5日(金)までに電話またはホームページで同法人 ☎556-9988(火～日曜日)の午前10時～午後3時



ターゲットバードゴルフ 初心者講習会

- ▶日時 4月23日(日)午前10時～11時30分
- ▶場所 総合公園野球場西側
- ▶内容 バドミントンの羽根をつけたゴルフボールを1本のゴルフクラブで打ち、遠くのかごに入れるまでの打数を競う手軽に楽しめるスポーツの講習会
- ▶定員 15人程度(先着順)
- ▶参加費 440円(ボール代) ※当日徴収
- ▶服装 運動しやすい服装
- ▶主催 行田市ターゲットバードゴルフ協会
- ▶後援 行田市教育委員会
- ▶その他 使用するクラブ、ボール、マットは用意します。
- ▶申し込み 4月19日(木)までに電話で福田 ☎090-2410-0259

令和5年度実用講座 「お子様のためのUV対策講座」

- ▶日時 5月4日(木)午前10時～11時30分
- ▶場所 中央公民館レクリエーション室
- ▶内容 子どもの肌を守るために、紫外線に関する正しい知識や日焼け止めの選び方などを学ぶ。
- ▶対象 市内在住・在勤の親子または保護者のみ
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶申し込み 4月4日(木)午前9時から直接同館(電話または行田市電子申請・届出サービスによる申し込みは午前10時から) ☎556-2649



令和5年度実用講座 「[女子]就活応援! 好印象メイクセミナー」

- ▶日時 5月4日(木)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 中央公民館レクリエーション室
- ▶内容 就活に適したスキンケア、ポイントメイク、ヘアのポイントを学ぶ。 ※面接対策も行う予定
- ▶対象 市内在住・在勤の女性
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶申し込み 4月4日(木)午前9時から直接同館(電話または行田市電子申請・届出サービスによる申し込みは午前10時から) ☎556-2649



持田おたよりクラブ 絵手紙展

- ▶日時 4月4日(火)～27日(木)午前9時～午後3時 ※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 熊谷商工信用組合行田支店(天満3-16)
- ▶内容 持田おたよりクラブ会員13人による約200点の作品展示
- ▶問い合わせ 澤田石 ☎553-3704

忍川美化活動

- ▶日時 4月16日(日)午前9時～10時30分 ※雨天時は23日(日)
- ▶集合場所 忍川・谷故橋付近(行田市駅北口側上流一ツ西の橋)
- ▶内容 ごみを拾う美化活動
- ▶持ち物 マスク、作業のできる服装、タオル、ごみ拾いのトンブおよび消毒液(お持ちの方)
- ▶主催 行田市民大学・市民大学同窓会・「忍川の自然に親しむ会」
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶問い合わせ 同会事務局田口 ☎090-1659-4576

講座・教室

初心者弓道教室

- ▶日時 5月7日～6月11日の毎週日曜日(全6回) 午前9時30分～11時30分
- ▶場所 総合公園弓道場
- ▶対象 市内在住・在勤で18歳以上の方
- ▶定員 10人(先着順)
- ▶参加費 3,000円(保険料を含む)
- ▶主催 行田市弓道連盟
- ▶申し込み 4月22日(土)・23日(日)午後1時～3時に直接弓道場
- ▶問い合わせ 同連盟樋口 ☎090-1994-6599

募集

令和5年度  
埼玉県食品表示調査員

- ▶業務内容 表示を確認し、定期的  
に県に報告(年間20店舗程度)
- ▶謝金 5,000円(年間上限額。交  
通費などの支給なし)
- ▶対象 県内在住で18歳以上の方
- ▶募集人数 100人(選考を実施)
- ▶任期 6月～令和6年3月
- ▶用 4月14日(金)までに、住所、  
氏名(フリガナ)、電話番号、年  
齢、職業、Eメールアドレス、応  
募理由(100字程度)を明記の上、  
郵送(必着)、FAX、県ホームペ  
ージの電子申請のいずれかの方法に  
より県農産物安全課。選考結果は  
5月末までにお知らせします。【郵  
送】〒330-9301 さいたま市浦  
和区高砂3-15  
-1【FAX】048  
-830-4832
- ▶用 同課 ☎048  
-830-4110



2023年度第1次  
求人企業合同説明会

- ▶日時 4月21日(金)午後1時～4  
時(受け付けは正午～午後3時30  
分)
- ▶場所 大宮ソニックシティビル4  
階市民ホール(さいたま市大宮区  
桜木町1-7-5)
- ▶対象 2024年3月大学・短大・  
専門学校など卒業者(既卒3年以  
内の方を含む)
- ▶参加料 無料
- ▶持ち物 履歴書(複数枚)※会場で  
コピー可
- ▶その他 参加企業名は4月7日(金)  
から埼玉県雇用対策協議会ホーム  
ページに掲載します。事前予約不  
要、入退場自由です。
- ▶用 同協議会 ☎048-647-  
4185



相談

創業相談会

- ▶日時 4月14日(金)午前9時30分  
～11時30分
- ▶場所 行田商工会議所会議室(忍  
2-1-8商工センター 3階)
- ▶相談内容 商工会議所経営指導員  
が、計画書・融資・開業届等書  
類・補助金・助成金などの創業に  
関する相談に応じる。
- ▶用・用 事前に電話で同会議所 ☎  
556-4111



Patch英会話

- ▶日時 5月7日～令和6年4月28  
日の日曜日(月2回)午後7時～9時
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ
- ▶内容 生きた英語を楽しく学ぶ
- ▶講師 パッチ
- ▶定員 10人(先着順)
- ▶受講料 月額2,000円(高校生以  
下は無料)
- ▶用・用 4月30日(日)までに電話  
またはEメールで新井 ☎080-  
6703-0123【Eメール】mea.patch  
sensei0608superman@au.com

スポーツ

行田市民春季卓球大会

- ▶日時 5月27日(土)午前9時開会
- ▶場所 行田グリーンアリーナ
- ▶種目 団体戦【男子】1部・2部【女  
子】1部・2部※2単1複方式で1  
チーム3人以上(2人での出場の  
場合、2番のシングルは棄権扱い)  
※参加チームが少ない場合は、1  
部・2部を統合する可能性あり
- ▶対象 市内在住・在勤・在学・在  
クラブ員で行田市卓球連盟に承認  
されている方
- ▶参加費 1チーム2,000円※連盟  
未登録の場合1チーム3,000円  
(高校生以下も同様)
- ▶その他 締め切り後の受け付け不  
可。当日不参加の場合、参加費の  
返金不可。大会中に生じた事故な  
どには、市の保険制度適用範囲を  
除き、一切の責任を負いません。
- ▶用 4月28日(金)午後7時までに住  
所、氏名、種目、連絡先を明記の  
上、郵送またはFAXで行田市民  
卓球大会受付事務局村松【郵送】  
〒361-0022 行田市桜町3-17  
-14【FAX】553-2685
- ▶用 事務局村松 ☎554-3851

小学生バドミントン教室

- ▶日時 4月30日～7月2日の毎  
週日曜日(全10回)午後1時30分  
～3時30分
- ▶場所 東小学校体育館
- ▶対象 市内の小学2～5年生
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 2,500円(保険料を含む)
- ▶持ち物 運動のできる服装、タオ  
ル、飲み物、体育館シューズ※ラ  
ケット、シャトルは用意します。
- ▶主催 行田バドミントンスポーツ  
少年団
- ▶用・用 須永 ☎554-5657(午  
後7時以降)

武道・護身術体験教室  
(少林寺拳法)

- ▶日時 4月15日～29日の毎週土  
曜日(全3回)【1部】午後4時～5  
時【2部】午後7時～8時
- ▶場所 行田グリーンアリーナ柔道  
場、中央公民館レクリエーション  
室
- ▶内容 武道の技と護身術を性別や  
体格を問わず無理のない形で体験
- ▶対象 【1部】小学生以上(親子参  
加可)【2部】中学生以上
- ▶定員 各部10人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 動きやすい服装、タオル、  
飲み物、マスク着用
- ▶用 4月14日(金)までに氏名、年  
齢、性別、希望の部を明記の上E  
メールで申し込み、または二次元  
コードを読み取り必要事項を入力  
の上送信
- ▶用 行田市少林寺拳法連盟山口  
☎050-5278-3404【Eメール】  
info@skgyouda.jp



ソフトテニス教室

- ▶日時 4月23日～6月25日の毎  
週日曜日(全10回)午前9時～11時
- ▶場所 富士見公園庭球場
- ▶参加費 1,000円※初日に徴収
- ▶持ち物 テニスシューズ、運動の  
できる服装
- ▶主催 行田市ソフトテニス連盟
- ▶その他 ラケット貸し出し可
- ▶用 同連盟ホームページから申込  
用紙をダウンロードし、必要事項  
を記入の上、参加初日に提出して  
ください。
- ▶用 同連盟大西  
☎080-5492  
-2239



春の気功体操&太極拳体験会

- ▶日時 5月10日～31日の毎週  
水・木曜日(全7回)午前10時～  
11時
- ▶場所 行田グリーンアリーナ柔道  
場・剣道場
- ▶内容 気功体操で免疫力を高め、  
太極拳で足腰のバランスを整え  
る。※いずれかのみ参加可
- ▶参加費 1,500円
- ▶持ち物 バスタオル、室内履き
- ▶用・用 電話で行田健康気功太極  
拳サークル福田 ☎090-3594-  
9590



広告

広告

河川管理と忍藩

天正18年(1590)に徳川家康が関東に入ると、江戸を洪水から守り、関東の肥沃な平野を穀倉地帯に変えていくため、大規模な治水対策が行われました。その要の一つが利根川と荒川に挟まれた忍城を中心とした、忍領の治水対策です。この地域は現在の行田市をはじめ、熊谷市や鴻巣市、羽生市の一部も含まれる広い範囲で、戦国時代には成田氏の支配領域となっていました。

河川は多くの村々を通るため、治水対策は一村だけではく、流域の村々が共同で当たる必要があります。ところが、武蔵国の村々は幕府領・藩領・旗本領など領主が分散し、忍領もその例外ではありませんでした。したがって領主が違う村々を共同で治水に当たらせるには個別の領主権力を超えた、幕府主導による組合設置の必要がありました。

寛永12年(1635)、幕府は忍領111村、合計10万8千石にも上る村々を対象とした利根川と荒川の維持管理に関する組合を設置しま



忍領在々御普請役高辻帳(郷土博物館蔵)

した。この村々の名前と石高を記したのが「忍領在々御普請役高辻帳」です。内訳は、幕府領が51村・4万7480石余、旗本領が50村・4万590石余、忍藩領が14村・1万9987石余となっています。村数の合計が合わないのは、一村に複数の領主がいる相給と呼ばれる村々があるためです。

高辻帳に記載された各村の石高が、利根川や荒川の堤防工事や用悪水路などの維持管理に必要な人足や資材を負担する際の基準となりました。これに基づき、幕府代官が忍領内の普請などを実施

することとなったのです。寛永19年に組合の管理が忍藩に移管されました。今風に言うところ、国が設置した組合を地方に移管して管理させたということになります。忍藩が幕府の権限を代行して執行することになったともいえます。この役割は文政6年(1823)の国替えにより一旦は幕府に戻りますが、同13年には再度忍藩が担当することとなり、幕末まで用水管理と普請を管掌し続けたのです。(郷土博物館 鈴木紀三雄)

はじめまして



令和4年4月生まれのおともだち

令和4年6月生まれのお子さんを募集します

- 4月3日(月)～28日(金)に電話またはEメールで広報広聴課(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、5月2日(火)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



田島 怜歩ちゃん(埼玉)  
令和4年4月20日生まれ  
父・憶さん 母・悠里さん  
「すくすく元気に育ってね♡」



田中 飛向ちゃん(徳根)  
令和4年4月19日生まれ  
父・伸男さん 母・千花さん  
「ニコニコ笑顔に癒されてます♡」



田沼 弘大ちゃん(若小玉)  
令和4年4月15日生まれ  
父・亨輔さん 母・茉莉子さん  
「わが家のくいしん坊! すくすく育ってね♡」



宮坂 青ちゃん(藤原町)  
令和4年4月15日生まれ  
父・卓さん 母・美咲さん  
「青ちゃん 今日もいい笑顔だね!」



田代理紗ちゃん(白川戸)  
令和4年4月19日生まれ  
父・圭佑さん 母・ひかりさん  
「笑顔いっぱい 元気に育ってね♡」



落合 翠ちゃん(長野)  
令和4年4月2日生まれ  
父・翼さん 母・みらいさん  
「全てが愛おしいよ♡ 幸せをありがとう!」

今月の表紙

毎月2週間にわたってまちを華やかに彩っている「行田花手水week」と、毎月一夜限りで花手水などを幻想的な光で演出する「ライトアップ希望の光」。このたび、これらの取り組みが評価され、第27回ふるさとイベント大賞の「ふるさとキラリ賞」に輝きました。



詳細は総務部ホームページ



環境にやさしい 植物油インキ

市報ぎょうだは再生紙を使用しています